

令和2年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和2年3月19日(木) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

- 日程第1 議案第15号 財産の無償貸付について
(町長提出)
- 日程第2 議案第24号 令和元年度錦江町一般会計補正予算(第7号)について
(同上)
- 日程第3 議案第25号 錦江町建設計画の変更について
(同上)
- 日程第4 同意第5号 副町長の選任について
(同上)
- 日程第5 議案第17号 令和2年度錦江町一般会計予算について
(同上)
- 日程第6 議案第18号 令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について
(同上)
- 日程第7 議案第19号 令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(同上)
- 日程第8 議案第20号 令和2年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について
(同上)
- 日程第9 議案第21号 令和2年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について
(同上)

日程第 10 議案第 2 2 号 令和 2 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について
(町 長 提 出)

日程第 11 議案第 2 3 号 令和 2 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算に
ついて
(同 上)

(日程第 5 議案第 1 7 号から日程 11 議案第 2 3 号までを一括上程、審査結果に
ついて予算審査特別委員長報告)

日程第 12 議会報告第 1 号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件
の中間調査報告について
(中間調査報告について、議会改革推進会議調査特別委員長報告)

日程第 13 議会報告第 2 号 錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会特定事件
の中間調査報告について
(中間調査報告について、地方創生まちづくり調査特別委員長報告)

日程第 14 議員の派遣について

日程第 15 常任委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

令和2年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和2年3月19日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	安 田 憲 次	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	鶴 園 健 郎	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	城 下 香 代 子	財 政 管 財 係 長	山 王 洋 介
建 設 課 長	久 保 清 隆	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

令和2年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和2年3月19日(木) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 議案第15号

水口議長 日程第1 議案第15号「財産の無償貸付について」を議題とします。
3月3日の本会議で審議を中止した本案について、引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員 2番。

木場町長 2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 今議長が言われたように、本案が延びているわけですがけれども、ここにありますが製材用地として無償貸付をということですがけれども、皆で現地も見に行きましたけれども、なかなか製材の道具かれこれ機械も何もなくてということで、2度ほど全協が開かれたのですけれども、なかなか皆考えがまとまることもなく、1つは「南大隅町には税金が入って錦江町には税金が入っていない」とか、「ちょっと不合理ではないか」とか、「実際にやっていない所を」という話もあったのですが、私としては町長が私たち任期のある1年以内に、南大隅町またベネフィットさんと話をさせていただいて、1年以内に有償に向けて努力をされる気持ちがあるのか、その辺を伺いたいと思います。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 全協で説明したとおりでございます。議員の皆さんの意向も十分理解し

たつもりであります。とはいいながら、いろんな関係もありますので、南大隅町あるいはベネフィットさんと協議を進めて有償に出来ないかということ的前提に協議を速やかに進めていきたいと考えております。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

私たちもここで採決をするわけですので、残りの議員の方々もですけれども、出来ましたら1年以内にどちらかの報告はいただきたいと思うのですが、よろしいですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

結果はどうか分かりませんが、最善を尽くしてその途中の経過等については、随時報告をしていきたいと考えております。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

町長が言われるように、結果はというのは何ですが、やはり極力努力をしていただいて、そういうふうには持っていかないと、ここで賛否を採るのに大変ですので。それと、いま本釜産業さんが入っておられるわけですが、聞いたら16万の1ヶ月の使用料だということですが、やはり地元業者育成ということで、その辺も極力安くしていただけないかと。ベネフィットさんにも交渉をしていただきたいと思っております。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

本釜さんとも、直接本人とも2回位直接お会いして、使用料のことなどについても本人の意向も確認しております。本人の意向もなるべく反映できるように引き続きベネフィットさんなり、交渉を続けてまいりたいと考えております。

水口議長

他に質疑ありませんか。はい、3 番染川君。

3 番染川議員

はい、3 番。

今、同僚議員が言いましたように、ベネフィットの今までの説明というのも詳細になされていない。そういう中で、本町の議会としても、また議員一人ひとりとしても非常に不信感が募っている。そういう中で、片方ではもちろん南大隅町の敷地ですから固定資産税等も入っている。しかし、本町では無償貸付をしている。そういう中で、不公平ではないかということも出てきている。

それから、ベネフィットが無償借入をしている建屋の中に本町の事業所が借り入れをして利活用している。だからもちろん家賃も今、同僚議員が言いましたように少しでも負担の軽くなるような話の進め方、そしてまた不利益に本町の事業所がならないような持っていく方、そういうのも確立してもらいたい。そしてまた、無償貸付が必ず有償にするような形で近々にいろんな話し合いを南大隅町と持っていただき、有償で貸し付けられるような方向性を確実に議会側にも示していただきたいと、そういうふうに思っております。宜しくお願いします。

水口議長

回答が要りますか。

3 番染川議員

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

浪瀬議員の質問と内容的には一緒だろうと思いますので、早急にそういう対応をするような取り組みをしていきたいと思います。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第15号「財産の無償貸付について」を採決します。

お諮りします。議案第15号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号「財産の無償貸付について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第24号

水口議長

日程第2 議案第24号「令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第24号「令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」説明を申し上げます。令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）については、補正総額491万6千円の増額で累計は72億3,957万3千円となりました。今回の補正は歳出については、新型コロナウイルス感染症対策に係る学童保育事業に要する費用491万6千円の増で、財源は全額子ども・子育て支援交付金でございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入14款「国庫支出金」及び歳出3款「民生費」を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第24号「令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」を採決します。

お諮りします。議案第24号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第24号「令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第25号

水口議長

日程第3 議案第25号「錦江町建設計画の変更について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第25号「錦江町建設計画の変更について」提案理由の説明を申し上げます。東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例債の発効期間が延長されることに伴う当該計画期間の延長と併せ、町を取り巻く現状の変化により新たな事業に合併特例債、合併振興基金を活用できるよう計画変更を行うため、本案を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第25号「錦江町建設計画の変更について」を採決します。お諮りします。議案第25号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号「錦江町建設計画の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 同意第5号

水口議長

日程第4 同意第5号「副町長の選任について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

同意第5号・副町長の選任の同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第162条の規定により、錦江町副町長として新たに有村智明氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日まででございます。同意くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、7番川越君。

7番川越議員

町民の中には、副町長は「なぜ錦江町にいる人ではだめなのか」というような意見もありますし、疑問もあります。当初は、私たちが相談を受けたときには「県の方をお願いしようか」、「県と繋がっているような情報等も豊富に得られる」というようなことでございましたけれども。

有村さんという方は、私たちは詳細には存じ上げません。経歴を見ると非常に立派な経歴な方ではありますが、ただ、住民が望む「錦江町の人片腕になる人は誰もいなかったか」という問いがありますが、これについては町長はいかがですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現職の三反田副町長の活動であったりとか、県との事業の繋がり、いろんな情報を考えて引き続きこの繋がりをもっと強固にする方が、錦江町の町の将来にとっては有益であろうという判断から今回の有村さんの選任に至っております。略歴はもうご存知だと思いますけれども、県職でありなが

ら、大隅半島地域も長いこと在籍した経験があったり、農業の技術分野についても長けているというふうに判断したことから、現時点では錦江町には最適の人材ではないかと判断に至った経緯であります。

水口議長 よろしいですか。

7 番川越議員 はい。

水口議長 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。

これから、同意第5号「副町長の選任について」を採決します。

この採決は、記名投票で行います。

鍵は閉まっていますかね。ちょっと確認して。

はい、ただ今の出席議員数は、10人でございます。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番厚ヶ瀬君及び2番浪瀬君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。

本件について、賛成の方は、「賛成」反対の方は、「反対」と記載し、自分の氏名も合わせて記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなします。

[富尾議会事務局長、投票用紙の配布]

水口議長 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を皆さんに見せてください。点検をいたします。

[厚ヶ瀬議員、浪瀬議員が投票箱の点検]

水口議長

「異常なし」と認めます。ただいまから投票を行います。
1 番議員から順番に投票をお願いいたします。
はい、順次お願いします。

[1 番厚ヶ瀬議員から1 2 番馬込議員まで順次投票]

水口議長

投票漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

「投票漏れなし」と認めます。
これで、投票を終わります。

開票を行います。

1 番厚ヶ瀬君及び2 番浪瀬君。開票の立ち会いをお願いします。

[開票、1 番厚ヶ瀬議員、2 番浪瀬議員が開票立会]

水口議長

投票の結果を報告します。投票総数1 0 票、有効投票1 0 票、無効投票0 票です。有効投票のうち、賛成9 票、反対1 票でございます。以上のとおり、賛成が多数でございます。したがって、副町長の選任については同意することに決定いたしました。

施錠を解いてください。

[参照]

同意第5号・副町長の選任の同意を求めることについて

賛成とする議員の氏名

1 番 厚ヶ瀬博文

2 番 浪瀬亮祐

3 番 染川金治

5 番 池迫重利

6 番 池田行徳

8 番 笹原政夫

9 番 小吉昭弘

1 0 番 中野徳義

12番 馬込 守
反対とする議員の氏名
7番 川越裕子

日程第5 議案第17号
日程第6 議案第18号
日程第7 議案第19号
日程第8 議案第20号
日程第9 議案第21号
日程第10 議案第22号
日程第11 議案第23号

水口議長

日程第5 議案第17号「令和2年度錦江町一般会計予算について」
日程第6 議案第18号「令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」
日程第7 議案第19号「令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」
日程第8 議案第20号「令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」
日程第9 議案第21号「令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」
日程第10 議案第22号「令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」
日程第11 議案第23号「令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」7議案を一括議題とします。
本件について審査の経過及び結果について、予算審査特別委員長の報告を求めます。染川予算審査特別委員長。

[染川予算審査特別委員長、登壇]

染川予算審査特別委員長

報告を申し上げます。
去る令和2年3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に付託された案件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。
なお、審査については、議長を除く議員全員により構成されたものでありましたので、その内容については、要約して述べることにします。

1 審査の経過と結果

当委員会に付託されました議案は、各会計予算案7件で、3月4日から9日にかけて、4日間にわたって審査いたしました。

今回、初日に現地調査を行ない、墓地公園配管切替・水道タンク撤去工のほか、10件について各関係課から資料の提出を求め、町長、副町長及び教育長をはじめ、関係課長、担当職員を同行して説明を求めながら、町内一円にわたって、調査いたしました。

なお、現地調査終了後、本庁3階委員会室において、意見集約を行ない、全ての事業において、公益性や緊急性、あるいは、利用率、経済効果等を十分に勘案され、住民の利益と福祉の向上を図る上からも取り組むべきものであります。

2日目からは、書類審査にはいり、課ごとに審査する形式で、審査を行ないました。

審査は、議案第17号 令和2年度錦江町一般会計予算をはじめとする7会計予算について、議会事務局及び監査委員事務局の所管する予算から行ない、その後も、予算を所管する関係課において、審査を行ないました。各議案審査のなかで、述べられた主な質疑、応答、意見等については、事件の番号順に要約して報告いたします。

まず、議案第17号 令和2年度錦江町一般会計予算については、 予算全般

「国民健康保険税の繰出金について、額はいくらか。」との質疑に、「臨時繰出金が6,885万1千円である。」

「法人町民税について、税額が下がった要因は何か。」との質疑に、「大規模事業所の従業員数の減少による税額の減少や、法人税割の予定納税額の見込み違いが主な要因である。」

「会計年度任用職員について、臨時職員の時より手取りが減るのではないか。」との質疑に、「期末手当、通勤手当が支給されるようになり、むしろ増える。」

議会事務局・監査委員事務局

「会議録作成システムについて、方言はどの程度まで判別できるのか。」との質疑に、「これまでの会議録を提供することで、そこに出てきている単語はすぐに判別でき、新たに出てきた方言や言葉は、AIに覚えさせることで次回から判別されるようになる。」

住民生活課

「田代開発センターについて、耐震は行ったのか。また電灯が暗い部分が

あるが、修繕するのか。」との質疑に、「まだ行っていない。今後、過疎計画や総合振興計画に盛り込み、取り組んでいく。照明の取替については、予算要求をしている。」

総務課

「消防団協力隊について、隊員数と隊員の保険加入、また隊員の募集方法はどうなっているか。」との質疑に、「町内51名と、農協田代支所の職員が6名である。保険はボランティア活動保険に加入している。募集は各分団を通じて行っている。」

「本町においての、職員の再任用制度について示されたい。」との質疑に、「募集して、希望職種を問い、協議の上採用が決定した場合は、1年間の任期となる。週4日の勤務となる。更新の際も同様である。」

「公共施設等総合管理計画改定委託について、委託先はどのようなところに頼むのか。またその選定方法は。」との質疑に、「総合的に建物を判断できる、設計コンサルタントのような業者になる。入札を行う。」

「非常備消防費について、新規にあつらえる活動服は、いくらするのか。消耗品費7,169万円のうち、どの程度を占めるのか。」との質疑に、「帽子、ベルトを含め、1人あたり2万2千円で、消耗品費のうち500万円程度である。」

「防災無線は、以前、聞こえにくい等の話があったが改善されたのか。」との質疑に、「個別にアンテナを設置するなど対応しており、おおむね改善されたと考えている。」

「個別受信機について、住居と店舗が離れている場合、店舗にも設置してもらえるのか。」との質疑に、「その場合、例えば畜産農家の場合、畜舎にも設置するということになるが、一例を認めると際限がなくなってしまう。現状としては対応が難しいと考える。」

農業委員会

「令和元年度において、耕作放棄地の面積は増えたのか。」との質疑に、「2ヘクタールほど増えている。」

会計課

「収納に係る金融機関等に支払う手数料について、コンビニ収納に係る1件あたりの手数料は57円と、金融機関に比べて高いが、その分の効果はあるのか。」との質疑に、「4,526件の利用がある。逆に金融機関での取扱いが減少しており、夜間にも支払いができるなど、納税者等にとって便利になっているものと考えられる。」

「債権について、どのようなものを買っているのか。」との質疑に、「今現在において、兵庫地方の地方債を1億円、高速道路の分を1億円、東電の5年債、7年債、10年債、15年債をそれぞれ1億円ずつ。合計で6億円である。」

建設課

「国県道除草作業委託について、国道448号線については、どのような管理の仕方になるのか。また県道についても同様に町で管理する計画はないのか。」との質疑に、「国道448号線については、269号線と同様に権限移譲を受けた上で、業者に管理を委託する。作業方法については、4月以降に業者と内容を詰める。」「まずは国道から進めて、県道についてはもう少し様子を見たい。」

「定住促進住宅について、家賃減額の適用範囲を広げられないか。」との質疑に、「法で定められている部分もあり、一律に適用させるのは困難である。」

「海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金について、山ノ口海岸の堤防工事の進捗を示されたい。」との質疑に、「堤防の全長が600メートルで、現在60メートルの工事が完了している。完成時期は令和6年度の見込みである。」

「住宅解体工事について、予定している住宅を示されたい。また住宅移転補償は、解体予定住宅の入居者が対象か。」との質疑に、「第2麓住宅と、神川中住宅を予定しているが、住宅移転補償は他の住宅に入居されている方を想定しており、入居者と協議中である。」

教育課

「子どもSOSの家謝金について、年間3千円の謝金を支払うとのことだが、もう一工夫欲しい気がする。またトイレの借用などがあった場合、記録を取るなどするのか。」との質疑に、「家の選定に係るお願いは各学校で行い、謝金の支払いも学校が感謝の意を込めて行っている。ご理解いただきたい。また、事案が発生した場合などは、記録していただきたいと考えている。」

「特色ある学校づくり推進事業補助金について、前年度より予算額が増えているが、1校あたりの上限は30万円ではなかったか。」「子どもたちのために使う30万円の枠は、確保されているのか。」との質疑に、「上限額に変更はないが、学校運営委員会の運営経費をまとめたため、増えている。」「確保している。」

「除草作業等業務について、田代中学校の根性坂法面かと思うが、作業は年何回で、いつ頃行うのか。」「法面点検業務委託について、これも同じ場所かと思うが、現場を見ると亀裂や穴がある。危ないと感じるが、点検でいいのか。」との意見に、「年2回、梅雨前後と年末年始に行う計画である。」「いまいま崩れる危険性は、今年度の点検結果の数値上は見られない。」

「遊具設置事業について、田代小学校分は現地調査で、ジャングルジムの設置について確認したが、大根占小学校分は、何を、どこに設置するのか。」との質疑に、「ジャングルジムで、既存のものと同じ場所に設置する。」

保健福祉課

「国民健康保険事業臨時繰出金について、来年度以降も多額の繰出が続くのか。税額を上げるべきではないのか。」との質疑に、「国保運営審議会でも検討しているところだが、令和3年度には税率を見直さなければならないと考えている。」

「小児科遠隔健康相談業務委託について、年間の相談件数と受診方法を示されたい。」との質疑に、「90名の登録者があり、年間40件ほどである。事前予約制で、主にスマートフォンを利用し、テレビ電話でも音声通話でも相談可能である。」

「学童保育事業について、池田地区のひかり保育園における学童保育の利用者数を示されたい。」との質疑に、「今年度は18名が申込みをされてい

る。」

住民税務課

「墓地公園草払業務委託について、樹木が多く、大きい枯れ枝がたくさん落ちている。危険なので枝払いもやってほしい。」との意見に、「必要に応じて、補正で対応する。」

観光交流課

「照葉樹の森PR委託について、イーバイクのコースは、どこに設置するのか。」との質疑に、「照葉樹の森周辺の林道や、モトクロス練習場への設置を計画している。」

「トロピカルガーデン管理費について、重油代が、かさまないような取り組み、指導をお願いしたい。」との意見に、「重油の量、3万5,000リッターを上限に設定した。超えた分は、指定管理者の負担となる。」

「神川大滝公園入口景観整備業務委託について、施工予定箇所に樹木を植えると、見通しが悪くなる上、将来に渡り管理をしていかなければならない。12月議会において、周辺の草木の管理が問題になったところに、さらに管理するものを増やすというのはどうなのか。」「樹木は管理が大変だ。白い看板を設置して、児童・生徒に絵を描かせてはどうか。また隣りを流れる川への転落防止対策をとっていただきたい。」「今のまま何も植えない方がいいと考える。それよりも大滝周辺に、四季折々の、香りのする花木等を植えていただきたい。」との意見に、「長治郎の滝を望む場所で、インスタ映えを狙う意図もあるが、管理や安全性の面ではご指摘のとおりかと思う。再度調査し、検討する。」

未来づくり課

「ふるさと納税について、目標1億5,000万円を計上しているが、達成の見込みはあるのか。また今年度、寄付額が増えた要因は何か。」「寄付者の中で町出身者とそれ以外との割合を示されたい。また最高寄付額はいくらか。」との質疑に、「今年度は、2月末時点において1億7,500万円の寄付があった。多額の寄付が集まった要因としては、本町の取り組みや政策に共感していただけたことが大きい。今年度の実績に甘んずることなく、来

年度も努力する。」「町出身者が2%で、98%がそれ以外の方である。寄付金の最高額は100万円である。」

政策企画課

「未来づくり専門員が6名になるとのことだが、それぞれどのような役割を担うことになるのか示されたい。」との質疑に、「空き家利活用に2名、ワーケーション事業に係る体験コンテンツ開発及びふるさと納税返礼品広報に1名、濱田農園に1名、ゲストハウス運営に1名、町内小学校の英語指導助手に1名、計6名である。」

「空き家除去自治会活動モデル補助金について、1件あたり70万円の補助額は、解体費用も含んでいるのか。面積が大きい場合、不足するのではないか。また人件費にも充てることができるのか。」との質疑に、「解体費用、外構整備費用まで含み、坪単価3万円で試算している。自治会の困りごとは自治会で解決するという、自治会本来の活動として事業設計しており、人件費は想定していない。補助金額については、今回はあくまでモデル事業であり、この予算内で進める。」

「空き家除去自治会活動モデル事業について、廃棄物の処理費用まで含むと、坪単価3万円の試算は過少ではないか。」との質疑に、「老朽空き家を想定している。空き家解体補助事業の実績からも、妥当と判断している。」

「女性・若者起業応援事業補助金について、どういう形で進めるのか。また20万円上限の4件分ということだが、少なくないか。」との質疑に、「3月号の広報誌でもお示ししようと思っているが、令和元年度に起業を考えている方を対象に、セミナーを6回開催した。それぞれビジネスとしての形が見えつつあるので、その方々をしっかりとサポートしていきたいと考えている。県も同様の事業を行っており、そちらを使う方に対しては、自己負担部分を対象にする。予算額については、8万円の費用弁償と36万円の普通旅費もあるので、研修に行っていたり、講師を3回ほど招いたりといったことも行う計画で、全体事業費としては150万円の予算となる。」

「国・県も力を入れており、同様の事業はいくらでもある。しかしながらそれらの事業は、事業費が100万円など、事業規模が大きい。今回はソーシャルスモールビジネスと呼ばれる小規模のもので、そこまで初期投資を多くかけられないという方々を対象としている。」

産業振興課

「農業次世代人材投資事業補助金について、新規参入者と後継者の割合を示されたい。」「田代地区と大根占地区の割合を示されたい。」との質疑に、「新規参入者が3名、後継者が11名、合計14名である。」「田代地区4名、大根占地区10名である。加えて、現在、大根占地区の2名の後継者が相談中である。」

「特産品ブランディング事業業務委託について、当該事業の今年度の実績、令和2年度の事業内容と、委託料以外で事業に係る歳出予算を示されたい。また以前、国の補助金が付かず事業費を削減したことがあったが、令和2年度はその可能性はないか。」との質疑に、「今年は若い後継者の育成に注力し、受講者は10名ほどである。令和2年度も経営セミナーや講演会を中心に計画している。現在、認定農業者等に対し、将来の展望について意向調査を実施しており、結果を次年度に活かしたいと考えている。予算は、旅費が48万円、燃料費2万円、車借り上げ料10万円、有料道路等通行料2万円、次世代産業人材育成受講者出展料補助金36万円で、これに委託料を加えた総額の2分の1を、地方創生交付金による歳入で見込んでいる。財源については、昨年度に3か年の計画で地方創生推進交付金が付いた。令和2年度分も内容を変えずに国に申請しているが、国がどういう査定をするかは分からない。」

「灌漑用水目的外利用調査業務委託について、目的外とは、どのようなことに使うことを考えているのか。」との質疑に、「大根占地区の茶工場や畜舎が使う水が、新茶の時期に不足するため、そこに充てるためのもの。」

「森林環境譲与税について、予算額が増えた理由を示されたい。」との質疑に、「全国的に発生した災害の激甚化、多様さ等を踏まえ、森林災害防止や国土保全機能を早期に強化する観点から、森林整備を一層促進するためにとられた措置である。」

産業建設課

「自然まるごと体験ツアー事業委託について、子どもの数が減少している昨今、参加者数の状況を示されたい。」との質疑に、「今年度はバスでの参加者が66名、マイカーでの参加者が30名であった。年々、減少傾向にある。」

「中山間地域等直接支払交付金について、事業をやめる方向で検討されて

いる集落があるか。」との質疑に、「3集落ほどが、やめたいと言っている。」

「木質バイオマス施設について、稼働し始めたところだが、これまでの状況を示されたい。」との質疑に、「1月17日に工事が終わり、試験的な運転を始め、総稼働時間が690時間、28日ほどになる。総発電量が3万1,050キロワットで、送電している宮前水源地、田代保健福祉センター、田代支所庁舎の2月分の電気料を、昨年度と比較すると、20万円ほど安く運営できている。排熱利用については、その3割をチップの乾燥に利用している。残り7割の中で、田代保健福祉センターの給湯用に供給している。チップについては、屑を落としたものを使用し始めた。エラーにより停止していることが多々あるが、メンテナンスしながら運用している。」

総括質疑

「再生可能エネルギーの導入ということで、本町ではバイオマス発電施設を設置し、稼働中である。支所や宮前水源地に送電中であるとのことだが、排熱利用が問題である。これについて町長はどう考えているのか。」との質疑に、「排熱利用については、当初の段階から田代保健福祉センターのお風呂のお湯として使うということと、農業用施設の熱エネルギーとして使用することを想定していた。ただし農業用としては、国の補助事業内容を考えても令和2年度から即取り組むということとはできない。ここ1年については構想を練ったりしながら、お風呂の利用回数を増やすなどして、令和3年度からは計画的に排熱利用を進めたい。今年は、冷却のために使用する自然水について、それを近くの田んぼで利用したいという方がいるので、実験的にお金がかからない範囲で利用させていきたい。」

「1月6日の仕事始め式において、医師会立病院建て替えの件で、移設、新設を言われたが、どこまで進んでいるのか、用地や事業費、南大隅町との協議の進捗、いつ頃を目途に考えているのか。」との質疑に、「具体的なことは、今のところ決まっていない。基本的な調査をもう一度やる。病院側が主体的に行った調査の報告書があるが、病床数などまだ規模が大きいように思う。公設民営になるであろうと考えてはいるが、調査を踏まえた上で判断すべきと考えている。場所についても、調査結果を受けてからの判断になる。」

「一般会計の、特別会計への繰出金が毎年増えている。このままこの状況が続けるのか、国民健康保険税について、税率を上げること考えているのか、お聞かせ願いたい。」との質疑に、「令和2年度に国保運営審議会の中で、令和3年度に向けての税率改正について、協議をしていきたいと考えて

いる。ただし、税率は上がるが、特定の階層の方々に限られるであろうと予想される。高齢者はそこまで上がらないが、それ以外の方々に負担する状況が見られそうなので、不足する財源をすべて税率でカバーするという事は、厳しいと考える。」

「地方交付税が減少する中、歳入を増やす手はないか。」との質疑に、「企業版ふるさと納税によって支援されるような事業に取り組んでいきたい。」

「本町の農業に元気がない。耕作放棄地の解消に向けて、手立て講じてほしい。また、ブランディング事業やバイオマス発電施設の排熱利用などにより、若手に手厚い、熱量を上げる取り組みを実施してほしい。」との意見に、「チャレンジハウスのような、例えば複数の人数で田代地区において夏野菜を作るなど、実験的なハウスを作るなど検討している。また、現在後継者がいない農家の基盤を継がせる事業に、真剣に取り組んでいきたい。」

「森林保護について、森林環境譲与基金の使い道をどう考えているのか。」との質疑に、「地元の業者が木を買い取り、切ってもらうことが理想的である。そういう流れを作るような、支援のあり方がいいのではないかと考えている。」

「予算及び決算審査特別委員会においては、課長等が指導の上、なるべく担当職員に答弁させるようにしていただきたい。また予算資料について、各課ごとの予算額が分かる資料を提出していただきたい。」との意見があった。

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算については、

「特定健康診査等受託料について、どのような場合に収入が生じるのか。」との質疑に、「他の保険事業加入者の特定健康診断を受託した場合に生じる。」

「滞納額が累積で4,000万程あり、税率が上がれば滞納額、不納欠損額

の増加が想定される。滞納整理に尽力されたい。」との意見があった。

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、

「介護認定訪問調査員報酬が減額されているのはなぜか。」との質疑に、「調査員が3名から2名に減ったためである。」

「ポイント商品券の令和元年度実績を示されたい。」との意見に、「個人ポイント商品券については605名で4,119枚、金額にして205万9千500円、支出をしている。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号 令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算については、

「今年度実施した神川小学校前付近の水道管取替工事について、続きの工事は実施しないのか。」との質疑に、「現在、経営戦略の作成中でもあり、後年度で実施する予定である。」

「漏水調査委託料について、どこをどのような形で調査するのか。」との質疑に、「田代川原地区で発生している漏水箇所を特定するため、専門業者に調査を委託する。」

「瀬戸山地区拡張工事について、対象戸数を示されたい。」との質疑に、「9戸である。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算については、

「公債費について、償還は何年までか。」との質疑に、「令和13年までである。」

「対象件数は何件か。また使用料を上げずとも問題ないのか。」との質疑に、「一般世帯が223件、事業所が16件である。使用料の値上げについては、今のところ計画していない。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

ここで、議員の皆様にお諮りします。ご承知のとおり、当予算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成され、委員会の審議中において、質疑、応答まで、すでにご承知のとおりであります。

会議録には、お手元に配布の委員長報告全文を掲載することとし、以下、省略させていただきたく、議長により、はかっただくようお願いします。以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

令和2年3月19日 予算審査特別委員会 委員長 染川 金治

[染川予算審査特別委員長、降壇]

水口議長

ここで、議員の皆様にお諮りします。

ただ今、予算審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって、委員長報告を省略して、会議録には、委員長報告全文を掲載することの

申し出がありました。これに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長報告は、省略することに決定しました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。

議案第17号「令和2年度錦江町一般会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第17号「令和2年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第17号「令和2年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号「令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第18号「令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第18号「令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号「令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第19号「令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第19号「令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号「令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第20号「令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第20号「令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決

されました。

次に、議案第21号「令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第21号「令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第21号「令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号「令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第22号「令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第22号「令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号「令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、「起立採決」によって行います。

議案第23号「令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第23号「令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議会報告第1号

水口議長

日程第12 議会報告第1号「錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間調査報告について」を議題とします。

錦江町議会改革推進会議調査特別委員会から議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいとの申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告を受けることに決定しました。

議会改革推進会議調査特別委員長の発言を許します。川越委員長。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、登壇]

川越議会改革推進会議調査特別委員長

議会改革推進会議調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をします。

1 調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議회를築くことを

目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

2 調査の経過又は概要

令和元年度は、4回の特別委員会を開催し調査しました。

議会報告会で要望事項として出されたことについては、関係議員が執行部へ改善策等の聞き取り等を行い、議会報を通じて町民の皆さんに周知しています。そして、対応策や検討状況を全議員共通認識するために、その後の対応等、確認したところです。

また、議会報告会については、本年度田代地区を4会場から2会場に変更し、特に問題もなかったため、さらに来年度からは参加者が多い方が意見が出やすいなどの理由から1会場での開催も提案されましたが、地区公民館長等への意見聴取や報告会での住民からの意見を聞くなどして、決定することとしました。

議会のインターネット中継については、今後も目標としては掲げておくことを確認し、令和2年度に議場の環境改善及び事務の効率化に向けて議場の音響施設改修のための、予算要求をしたところです。

休日議会については、なかなか傍聴者の増加も進まない中で、平日に戻しては、という意見もありましたが、議会改革の観点からも傍聴者増に向けての検討を行いながら、今後も続けていくこととなりました。

住民懇談会（町内各種団体との意見交換会）については、本年度は田代地区PTA執行部と実施し、活発な意見交換ができたところです。今後も議員自ら相手先を見つけ交渉していくことを、確認したところです。

議会広報モニター制度については、多くの議員から導入の必要性があげられ、議会報第59号で募集し、運用は今後検討していくこととしました。

その他、会議録及び一般質問の通告書のホームページ掲載については、今後実施していくことで決定しました。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、降壇]

水口議長

これで、議会改革推進会議調査特別委員長の報告を終わります。

日程第13 議会報告第2号

水口議長

日程第13 議会報告第2号「錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間調査報告について」を議題とします。

地方創生まちづくり調査特別委員会から地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいとの申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告を受けることに決定しました。

地方創生まちづくり調査特別委員長の発言を許します。笹原委員長。

〔笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、登壇〕

笹原地方創生まちづくり調査特別委員長

地方創生まちづくり調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をします。

1 調査事件

本町議会においては、総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行い、活力にあふれた地方の創生に取り組むため調査です。

2 調査の経過又は概要

錦江町総合戦略第2期の策定に当たっては、住民とともに進めるなどの作成プロセス及び人口政策の目標設定を定めるなどの効果検証の重要性が掲げられ、人口ビジョン・総合戦略の一体型として作成されることとなっています。

人口ビジョンについては、転出超過の長期化等により令和17年には4,486人、令和42年には1,757人まで減少すると推計されています。このような状況の下、生産年齢人口と年少人口の減少率抑制、移住・定住の促進、安心して住み続けることができる社会の実現に取り組み、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ令和22年に4,010人の人口を目指すこととしています。

総合戦略については、第1期における取組及び現状から地方創生の充実・強化に向け切れ目ない取り組みを進めるため、今後5年間の取組について、目標・施策と成果指標を取りまとめるもので、令和2年度に策定する第

2次総合振興計画に内包されるものです。町民が望む未来の姿では、「子育て世代ワクワクまちづくり井戸端会議」及び「こどもワクワクまちづくりワークショップ」での意見が抜粋して記載されています。

基本戦略はこれまでと同じ①『プロジェクト』を支える土台づくり ②『しごと』づくり ③『なかま』づくり ④『ひと』づくり ⑤『新しい絆』づくり を踏襲することとし、それぞれの戦略概要、具体的施策、数値目標を見直しながら、特に具体的施策については施策誘導課が明記されました。

令和元年度「MIRAI」づくりプロジェクトの主な取組みは、未来想像・創造コンテストではテーマを「自分またはみんなで学びたいこと」とし、応募件数は192件でこれまでで最も多くが寄せられました。

公募先進地派遣型合同研修を北海道ニセコ町及び下川町で行い、課題解決を目的とした町民提案型の研修支援でSDGs（エス・ディー・ジーズ）カードゲームの実施の参加者26名の中から町民、教育長、役場職員、地域おこし協力隊の7名の参加で実施し、事前・事後研修会も行い、幅広い研修が実施できたところです。

サテライトオフィス誘致では1社が検討・協議中、ワーケーションの促進では、6社13名の利用があり、特に11月に参加のあったヤフーとのつながりは、大切にしていきたいとのことです。

公営未来寺子屋塾については、家庭学習の補完、基礎学力の向上などを目的として令和元年7月に開設され小学生19名、中学生31名計50名が受講したところです。

本町のふるさと納税事業については、返礼品の豪華さやお得感で寄附を募るのではなく、取組みや理念、使い道に共感していただける方と関係を深め、関係人口を広めていくことを目的としているところです。

今年度は、ふるさと納税チーム体制の構築、児童と一緒に制作した錦江町ふるさと納税プロモーション動画の作成、事業者の想いや商品へのこだわりを伝えるための商品ページ制作などに取り組み、そして小児科・産婦人科オンラインが優秀なふるさと納税の活用方法として、ふるさと納税の全国協議会から表彰を受けました。

寄附の月別件数・額とも各月とも昨年を上回っており、寄附者の皆様からは、「錦江町の未来を担う子供たちのために、是非取組みを前進させてください。福岡より錦江町応援団として心よりエールを送ります。」「子供たちの未来を創る難しい仕事に、住民や行政が一丸となって頑張る姿は素晴らしいです。その想いを応援させていただきます。」などの応援メッセージが昨年度を大幅に上回る数で寄せられており、本町の取組みへの共感、錦江町ファンの増加が、本年度の成果に繋がってきていると考えられるところ

です。以上で報告を終わります。

[笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、降壇]

水口議長 これで、地方創生まちづくり調査特別委員長の報告を終わります。

日程第14 議員の派遣について

水口議長 日程第14「議員の派遣について」を議題とします。お諮りします。
議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにした
いと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。
したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣する
ことに決定しました。

日程第15 常任委員会の閉会中の特定事件の調査について

水口議長 日程第15「常任委員会の閉会中の特定事件の調査について」を議題と
します。
常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お
手元に配りしました「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の
申し出があります。
お諮りします。
委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議あ
りませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。
したがって、常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること
に決定しました。

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長 日程第16「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題と

します。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、副町長から発言の申し出があります。

これを許します。三反田副町長。

[三反田副町長、登壇]

三反田副町長

お許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

この度、3月31日をもちまして、錦江町副町長を退任させていただくことになりました。2年間という短い期間ではございましたが、就任以来、水口議長を始め、馬込副議長、各議員の皆様、残念ながら昨年ご逝去されました右田議員には非常に温かいご指導、ご鞭撻を賜り、心より感謝申し上げます。

また、木場町長、私をチームに迎え入れ、支えてくださった町職員の皆様、温かく受け入れてくださった町民の皆様にもこの場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私はこれまで、県職員という立場から主に産業振興、地域活性化に取り組んで参りましたが、錦江町に赴任いたしまして、地方創生の担い手は住民に最も近く、地域の歴史、文化、自然環境にも熟知しており、縦割り行政の枠を超えた総合的観点からの合意形成が可能な市町村しかないと改めて確信いたしました。

市町村の政策が、その地域の未来、そして日本の未来をつくるのだと実感しております。他地域よりもいち早く厳しい人口減少社会の到来に直面する中で限られた人材、財源で地域の産業や社会をどのようにデザインし、実践していくのか、全国の過疎の自治体が直面している課題ではありますが、錦江町においては総合戦略の実践組織として平成29年に錦江町MIRA

I 協議会を立ち上げ、町外の専門家や町民が一体となってプロジェクトを支える土台づくり、しごとづくり、なかまづくり、ひとづくり、新しい絆づくりに取り組み、大きな成果を上げてきています。

私は過疎対策としての産業振興の重要性から主に基幹産業である農業の成長産業化に向けて取り組んで参りました。消費人口の減少、ライフスタイルの変化など時代の大きな変革期にあつて、変化に対応していかなければ生き残れないのはどの産業も同じで、こうすれば必ず成功するという正解はありません。自ら探究することでは、解決策は見いだせないのだと思います。

そうした観点から、平成30年度から実施させていただきました錦江町ブランディング事業においては、経営理念や時代の衰勢を見極めながら、農業経営をする経営力の向上に軸足を置いた事業をさせていただきました。成果はこれからですが、こうした若い農業者たちが錦江町の未来を支えてくれるものと確信しております。

また、今年度は木場町長が掲げるエネルギーの地産地消の推進の観点から、再生可能エネルギーのマスタープランの策定にも関わらせていただきました。地域内の資源を活用した再生可能エネルギーの導入によって、域外に移出しているエネルギーコストを地域内に留め、農業や他産業への波及効果を生み出していく、まさに規模の経済から循環の経済へのパラダイム転換の最前線に立ち、持続可能な地域経営に果敢に挑戦している錦江町で仕事をさせていただき、私自身は充実感でいっぱいです。

これも、議員の皆様、木場町長、町職員、町民の皆様のおかげと深く感謝申し上げます。

副町長を退任することになりますが、微力ながらこれからも錦江町の発展のために力を尽くしてまいりたいと考えております。

結びに、町議会の皆様のますますのご活躍、そして錦江町の一層の発展を切にお祈り申し上げ、退任とお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

[三反田副町長、降壇]

水口議長

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回錦江町議会定例会を閉会します。

閉 会 10:59